

2018年8月1日

部活動活動方針

茨城県立総和工業高等学校

1 部活動の基本的な考え

- 運動部活動及び文化部活動は、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であり、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感の育成など、豊かな人間性を醸成する上で極めて効果的である。運動部では体力の向上や健康の増進、そして生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成し、文化部では文化、芸術に親しみ、探究心や共同性の深化、工業系の部活動においては併せて工業的技術の向上が図られる。これらを鑑み、生徒のバランスのとれた学校生活と成長に配慮するため、教育活動の一環として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 原則として、週当たり1日以上休養日を設ける。また、休養日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることができる。
- 原則として、長期休業中の学校閉庁日については、休養日とする。

3 部活動の活動時間

- 原則として、1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は4時間程度とする。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。

5 熱中症事故の防止

- 熱中症事故の防止のため、当該地域・時間帯において気象庁の高温注意情報が発せられた場合には、屋外の活動を原則として行わない。

6 その他

- 大会等が予定されている場合などは、上記の限りではない。